

目 次

【産業廃棄物収集運搬業許可申請関係】

様式 8	産業廃棄物収集運搬業許可申請書 (第 1 面～第 3 面)	1
様式 14	(第 1 面) 事業計画の概要	4
	(第 2 面) 運搬施設の概要	5
	(第 3 面) 積替施設又は保管施設の概要	6
	(第 4 面) 収集運搬業務の具体的な計画	7
	(第 5 面) 環境保全措置の概要	8
	(第 6 面) 運搬車両の写真	9
	(第 7 面) 運搬容器等の写真	10
	(第 8 面) 事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法	11
	(第 9 面) 資産に関する調書	12
	(第 10 面) 誓約書	13

【役員等を変更した場合】

様式 10	産業廃棄物処理業変更届出書	14
-------	---------------	----

【車両を変更した場合】

様式 10	産業廃棄物処理業変更届出書	15
-------	---------------	----

産業廃棄物収集運搬業許可申請書	
松本市長 殿	令和〇年〇月〇日
商業・法人登記の登記事項証明書（個人の場合は住民票）の住所、名称（氏名）を正確に記載する。	申請者 〒123-4567 住 所 長野県松本市〇〇一丁目 2 番 3 号 氏 名 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 松本 一郎 電話番号 0263-12-3456
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。	
事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を取扱う場合は（ ）内に記載する。）を明記。限定は（ ）内に記載する。	収集運搬（積替保管を含む。）する産業廃棄物 汚泥、廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む） 収集運搬（積替保管を除く。）する産業廃棄物 汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず （廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く。） 以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く
事務所及び事業場の所在地	事務所 長野県松本市〇〇一丁目 2 番 3 号 電話番号 0263-12-3456
	事業場 長野県松本市〇〇1234番地 1、1234番地 2 電話番号 0263-56-7890
事業の用に供する施設の種類及び数量	脱着装置付コンテナ専用車：1 台、キャブオーバ：1 台 コンテナ：2 個、フレコンバック：20 個、 ドラム缶：2 個、耐水性プラスチック袋：5 枚
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	所在地：長野県松本市〇〇1234番地 1 面積：30㎡ 保管上限：60㎡ 高さ：2m 産業廃棄物の種類：汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む） 所在地：長野県松本市〇〇1234番地 2 面積：1㎡ 保管上限：1㎡ 高さ：1m 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）の混合廃棄物
※ 事 務 処 理 欄	

(第2面)

既に処理業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合はその許可番号(申請中の場合には、申請年月日)	都道府県・市名	許可番号(申請中の場合には、申請年月日)
	長野県	2014*****
	松本市	13620*****
	岐阜県	申請中(令和〇年〇月〇日申請)
申請者(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称	住所	
まるまるまるまる 株式会社〇〇〇〇	長野県松本市〇〇一丁目2番3号	
法定代理人(申請者が法第14条5項第2号ハに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称	住所	
役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所
役員欄は、役職名にかかわらず、取締役と同等以上の支配力を有する者について、住民票の写しのとおりに記載する。		
役員(申請者が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所
まつもと いちろう 松本 一郎	S**, **, ** 代表取締役	長野県松本市〇〇一丁目**番地 長野県松本市〇〇一丁目**番**号
まつもと じろう 松本 二郎	S**, **, ** 取締役	長野県松本市〇〇一丁目**番地 長野県松本市●●三丁目**番**号
ながの みつこ 長野 三子	S**, **, ** 取締役	長野県松本市〇〇**番地 同上
しおじり かずお 塩尻 一男	H**, **, ** 監査役	長野県長野市△△**番地 長野県松本市△△一丁目**番**号
まつもと たろう 松本 太郎	S**, **, ** 相談役	長野県松本市〇〇一丁目**番地 長野県松本市〇〇一丁目**番**号

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の総数	10,000 株		出資の額	20,000 万円
	(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額	本 籍
割 合			住 所	
まつもと いちろう 松本 一郎	S**, **, **	5,000株	長野県松本市〇〇一丁目**番地	
		50%	長野県松本市〇〇一丁目**番**号	
まつもと じろう 松本 二郎	S**, **, **	2,000株	長野県松本市〇〇一丁目**番地	
		20%	長野県松本市●●三丁目**番**号	
とうきょう はなこ 東京 花子	S**, **, **	2,000株	東京都世田谷区■■■五丁目**番**号	
		20%	同上	
しかくしかく 株式会社□□		1,000株		
		10%	長野県松本市□□一丁目**番**号	

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍
	役職名・呼称	住 所
ながの しろう 長野 四郎	S**, **, **	長野県松本市△△四丁目**番地
	松本支店長	長野県松本市△△四丁目*番**号

支店等の代表者について、住民票の写しのと
おりに記載する。

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

事業計画の概要						
1. 事業の全体計画 (変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)						
① 事業の概要						
・主に、長野県内又は岐阜県の建設現場等から出る建設系廃棄物、廃蛍光管を収集し、自社積替え保管場所へ運搬し積替え後、中間処理場へ運搬する。						
・主に、長野県内又は岐阜県の建設現場等から出る建設系廃棄物を収集し、中間処理場へ運搬する。						
② 営業範囲						
・長野県、岐阜県						
2. 取り扱う産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物) の種類及び運搬量等)						
	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬料 (t/月又は m ³ /日)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず (以上いずれも水銀使用製品産業廃棄物を含む。) の混合廃棄物 (廃蛍光管)	**t/月	固形 (蛍光管)	××工業(株) 松本市■■■	長野県松本市○○ 1234 番地 2	(株)●●●●● 松本市●●●●●**-*-*-**
2	汚泥	**t/月	泥状	(株)○○建設 他 2 社 松本市□□□	長野県松本市○○ 1234 番地 1	(株)△△△△△ 松本市△△△△△**-*-*-**
3	汚泥 (石綿含有産業廃棄物を含む。)	**t/月	泥状 (石綿含有仕上塗材)	同上	なし	(株)■■■■■■■ 松本市■■■■■■■****
4	廃プラスチック類	**t/月	固形	同上	長野県松本市○○ 1234 番地 1	(株)△△△△△ 松本市△△△△△**-*-*-**
5	紙くず	**t/月	固形	同上	なし	同上
6	木くず	**t/月	固形 (解体木くず)	同上	なし	同上
7	繊維くず	**t/月	固形	同上	なし	同上
8	金属くず	**t/月	固形	同上	長野県松本市○○ 1234 番地 1	同上
9	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	**t/月	固形	同上	同上	(株)■■■■■■■ 松本市■■■■■■■****
10	がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)	**t/月	固形	同上	同上	同上
備考 取り扱う (特別管理) 産業廃棄物の種類ごとに記載すること。						

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	脱着装置付コンテナ 専用車	松本 100 あ 11-11	3,800	株式会社〇〇〇〇	
2	キャブオーバー	松本 100 い 22-22	8,000	(所有者) 株式会社■■■■ (使用者) 株式会社〇〇〇〇	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
事務所の所在地		長野県松本市〇〇一丁目 2 番 3 号			
駐車場の所在地		長野県松本市〇〇一丁目 5678 番地 1、5678 番地 2 ※ 付近の見取図を添付すること。			
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称	用途	容量	備考		
コンテナ	汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	〇 m ³			
フレコンバッグ	紙くず、繊維くず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)	〇 m ³			
ドラム缶	廃蛍光管、汚泥	〇 m ³			
耐水性プラスチック袋	汚泥 (石綿含有産業廃棄物を含む。)	〇 m ³			

変更届に添付する場合は、備考欄にそれぞれの車両について新規・継続・廃止のいずれかを記載する。

(3) 積替施設又は保管施設の概要

①所在地

長野県松本市〇〇1234番地 1、1234番地 2

②保管する産業廃棄物の種類及び保管数量

汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(石綿含有産業廃棄物を含む) : 60 m³

廃蛍光管 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。) : 1 m³

所在地：長野県松本市〇〇1234番地 1

面積：30 m² 保管上限：60 m³ 高さ：2 m

産業廃棄物の種類：汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、
がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)

所在地：長野県松本市〇〇1234番地 2

面積：1 m² 保管上限：1 m³ 高さ：1 m

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、金属くず (水銀使用製品産業
廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (水銀使用製品産業廃
棄物を含む。) の混合廃棄物 (廃蛍光管)

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

4. 収集運搬業務の具体的な計画 (車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業及び従業員数を含む。)

(1) 車両毎の用途

① 脱着装置付コンテナ専用車

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

② キャブオーバー

汚泥 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、廃蛍光管 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(2) 収集運搬業務を行う時間

9 時～17 時 (休憩 1 時間)

(3) 休業日

日曜、祝祭日、年末年始 (12 月 28 日～1 月 3 日)

従業員数の内訳

令和〇〇年〇〇月〇〇日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第 6 条の 10 で準用する第 4 条の 7 に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
4 人	1 人	1 人	1 人	5 人	3 人	0 人	15 人

5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

(1) 運搬に際し講ずる措置

- ・ 飛散・流出防止のため、荷台に防水シートを掛け、運搬容器はロープ等で固定する。
- ・ 個々の産業廃棄物の特性に合わせた取り扱い方法を、運転者に周知徹底し、実践する。
- ・ 車両及び容器は、必要に応じて、洗車・清掃を行ない清潔にしておく。
- ・ 特に石綿含有産業廃棄物の取扱いについては、次の点を徹底する。
 - ・ 飛散防止のため、原則として破碎又は切断しない。運搬のためやむを得ず破碎又は切断する場合は、飛散しないように湿潤化した上で、積込みに必要な最小限にとどめる。
 - ・ 他の廃棄物と混合しないように、仕切りを設ける。
 - ・ 飛散しないように梱包し、又は防水シートで覆う。
 - ・ 汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。）は、飛散及び流出の防止のため、排出時に措置した二重梱包の状態に運搬する。
- ・ 水銀使用製品産業廃棄物は、破碎することがないような方法で、かつ、他の廃棄物と混ざらないように専用の容器に入れて運搬する。

(2) 積替施設又は保管施設において講ずる措置

- ・ 保管場所は、作業のないときは門扉を閉め、施錠して第三者が立ち入れないようにする。
- ・ 積替え作業を行う際には、飛散・流出しないよう散水し、周りに人がいないことを確認した上で慎重に作業を行う。また、強風、大雨の際には作業をしない。
- ・ 事業場の悪臭、騒音、振動に関しては、場内の清掃や遮音壁の設置、建屋外での車両の徐行に努めることに対応する。
- ・ 屋外での積替え保管のため、雨水等により汚水が流出しないように、敷地の床面をコンクリートで舗装し、汚水側溝の方向へ約 2 % の勾配を設ける。
- ・ 石綿含有産業廃棄物の取扱いについては、掲示板に種類を明示するとともに、次の点を徹底する。
 - ・ 他の廃棄物と混合しないように、仕切りを設ける。
 - ・ 飛散しないように梱包し、又は防水シートで覆う。
- ・ 水銀使用製品産業廃棄物は、掲示板に種類を明示するとともに、専用の容器に入れ、その他の物を混合するおそれのないよう保管する。

(3) その他

- ・ エコアクション 21 の認証を取得し、環境への負荷を低減する取組みを推進する。
- ・ 役員が衛生管理者等の資格を取得、産業廃棄物処理業に関する新規講習会等を受講することにより、産業廃棄物の運搬について知識・意識の向上を図る。
- ・ 社員の法令順守の意識を高め、適切に収集運搬業務が行なえるよう、定期的に社内研修会を開催して資質の向上に努める。

運搬車両の写真

自動車登録番号又は車両番号	松本 100 あ 11-11
前 面 写 真	<p>写真の方向等について図示するのが望ましい。</p> <p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の前面（真正面）を撮影すること。 ・ナンバープレートが確認できること。
側 面 写 真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の側面（真横）を撮影すること。 ・名称等の車体の表示が確認できること <p> 既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物 収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が 表示されていること。 車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した 写真も添付すること。 </p>
撮影	令和〇〇年〇〇月〇〇日

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	コンテナ	用途	汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 容器等の全体が写るように撮影すること。 			
撮影			令和〇〇年〇〇月〇〇日

運搬容器等の名称	フレコンバッグ	用途	紙くず、繊維くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 容器等の全体が写るように撮影すること。 			
撮影			令和〇〇年〇〇月〇〇日

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法		
内 訳	金 額 (千円)	
事業の開始に要する資金の総額	20,000	
土地	購入費 5,000	
事務所	造成費 2,000	建設費 5,000
収集運搬車両	購入費 2,000	
積替保管施設	造成費 2,000	建設費 4,000
調 達 方 法	自己資金	8,000
	借入金	12,000
	(借入先名)	
	その他	
	増資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

更新に際して新たな資金を必要としない場合は、「0円(更新に際し特段の資金を必要としない)」等と記載してください。

様式 14 (省令様式第 6 号の 2 (第 9 条の 2 関係))

(第 9 面)

資 産 に 関 す る 調 書 (個人用)			
令和〇〇年〇〇月〇〇日現在			
資産の種別	内 容	数 量	価 格、金 額 (千円)
現金預金	定期預金		3, 000
有価証券	株式	1, 000株	100
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土 地	自宅宅地 駐車場土地 積替保管施設土地	200㎡	25, 000
建 物	自宅 積替保管施設	2棟	20, 000
備 品			
車 両	脱着装置付コンテナ 専用車	1台	3, 000
そ の 他			
資 産 計			51, 100
負債の種別	内 容	数 量	価 格、金 額 (千円)
長期借入金			19, 000
短期借入金			500
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
そ の 他			
負 債 計			19, 500

産業廃棄物処理業 ^{廃止}届出書
変更

令和〇年〇月〇日

松本市長 殿

届出者 〒123-4567
住 所 長野県松本市〇〇一丁目 2 番 3 号
氏 名 株式会社〇〇〇〇
代表取締役 松本 一郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0263-12-3456

令和 **年 **月 **日 付け第 13610*****号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について ^{廃止}変更したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条の 2 第 3 項において準用する同法第 7 条の 2 第 3 項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第 10 条の 10 第 1 項第 2 号に掲げる事項を除く。)		

変更した事項の内容(規則第 10 条の 10 第 1 項第 2 号に掲げる事項)

(変更内容が法人に係るものである場合) ※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更		
(ふりがな) 名 称	住 所	
(変更内容が個人に係るものである場合) ※法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む)、株主、出資をしている者及び使用人の変更		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所
	役職名・呼称	住 所
まつもと じろう 松本 二郎(退任)	S**, **, ** 取締役	長野県松本市〇〇一丁目**番地 長野県松本市●●三丁目**番**号
まつもと ごろう 松本 五郎(新任)	H**, **, ** 取締役	長野県松本市〇〇****番地 同上

廃止又は変更理由 取締役の交代

備考

- 1 新任者だけでなく退任者についても記載してください。各役員について新任・退任の別を記載してください。規則第 10 条の 10 第 3 項第 1 号又は第 2 号の規定(〇日)以内に提出すること。
- 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

産業廃棄物処理業 ^{廃止}届出書
変更

令和〇年〇月〇日

松本市長 殿

届出者 〒123-4567
住 所 長野県松本市〇〇一丁目 2 番 3 号
氏 名 株式会社〇〇〇〇
代表取締役 松本 一郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0263-12-3456

令和 **年 **月 **日 付け第 13610*****号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について ^{廃止}変更したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条の 2 第 3 項において準用する同法第 7 条の 2 第 3 項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第 10 条の 10 第 1 項第 2 号に掲げる事項を除く。)	松本 100 う 33-33 (新規) 松本 100 え 44-44 (新規) 計 3 台	松本 100 あ 11-11 (廃止) 計 2 台

変更した事項の内容(規則第 10 条の 10 第 1 項第 2 号に掲げる事項)

(変更内容が法人に係るものである場合) ※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更		
(ふりがな) 名 称	住 所	
(変更内容が個人に係るものである場合) ※法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む)、株主、出資をしている者及び使用人の変更		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍
	役職名・呼称	住 所

各車両の詳細や変更の状況(新規・継続・廃止)については様式 14 (省令様式第 6 号の 2) (第 2 面) に別途記載してください。

廃止又は変更の理由	運搬車両 1 台廃止、 2 台追加
-----------	-------------------

備考

- この届出書は、廃止又は変更の日から 10 日(法人で規則第 10 条の 10 第 3 項第 1 号又は第 2 号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあつては、30 日)以内に提出すること。
- 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。